



県による半期モニタリング結果

宮城県企業局水道経営課

1. モニタリングの概況（月例報告会）



- 令和6年度上半期（4～9月）の指摘件数は3件
- いずれの指摘も運営権者において早期に対応又は改善されたことを確認

○ 指摘件数 ▶ 事業別／月別

事業／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
大崎広域水道用水供給事業	1						1件
仙南・仙塩広域水道用水供給事業		1				1	2件
仙塩工業用水道事業							
仙台圏工業用水道事業							
仙台北部工業用水道事業							
仙塩流域下水道事業							
阿武隈川下流流域下水道事業							
鳴瀬川流域下水道事業							
吉田川流域下水道事業							
月別計	1	1				1	3件

○ 指摘件数 ▶ 分野別

	経営	維持管理	改築	計	<参考> R5上半期
計		3件		3件	3件

2. 4月度モニタリング結果



指摘事項①

令和6年4月10日に大崎広域水道用水供給事業麓山浄水場の中央監視装置において、「流量調節弁」にて送水流量の調整を行う際に、誤った操作によって南郷受水点に過大な流量を送水したことを指摘した。なお、水質（濁度等）について要求水準書に定める基準を超過することは無かった。

対応結果

- 運営権者は、設備の設定調整や誤動作防止に向けた設備自動化の整備推進に取り組み、同様事象の再発防止を図った。

3. 5月度モニタリング結果



※経営審査委員会の審議を踏まえ、修正しました

指摘事項①

仙南・仙塩広域水道用水供給事業南部山浄水場において、軽故障発生のお知らせを誤認し、対応を行わなかったことを指摘した。なお、受水市町への送水には影響がなかった。

対応結果

- 運営権者は本事案を踏まえ、運転員等への指導を行い、同様事象の再発防止を図った。



4. 9月度モニタリング結果

※経営審査委員会の審議を踏まえ、修正しました

指摘事項①

仙南・仙塩広域水道用水供給事業南部山浄水場において、塩素注入機から塩素漏洩が発生し浄水処理に支障が生じたため、浄水処理の停止を行ったが、その操作手順に不備があったことを指摘した。本件に伴う断水等は発生しなかった。

対応結果

- 運営権者は本事案を受け、同様の事故発生に対する対応マニュアルの見直しを行った。

5. 抜き打ち水質結果



水道用水供給事業

- 受水点における水道法20条に基づく水質検査

- 大崎広域水道

6月19日実施：涌谷受水点（涌谷町）、松島受水点（松島町）

- 仙南・仙塩広域水道

6月27日実施：山元山寺受水点（山元町）、仙台芋沢受水点（仙台市）

流域下水道事業

- 放流水を対象とした下水道法、水質汚濁防止法に基づく水質検査

- 仙塩流域下水道 5月31日実施

- 阿武隈川下流流域下水道 5月31日実施

- 鳴瀬川流域下水道 5月31日実施

- 吉田川流域下水道 5月31日実施

全ての検査において、水質基準を満足していることを確認した。

6. 半期事業報告会の開催状況



1 1月14日（木） 半期・第2四半期業務報告書 および セルフモニタリング結果を受領

半期末から
4 5日以内に提出

※ 県のモニタリング確認様式を用いて内容を確認

※ 県の外部アドバイザー（公認会計士等）

1 2月19日（木） 半期事業報告会を開催



1月17日（金） 「モニタリング結果半期報告書（令和6年度上半期）」を
県のホームページで公表

7. 維持管理に関する半期モニタリング結果



維持管理

- 概ね計画通りに業務が実施されたことを確認した。
- 改善命令を通知する事案は発生していないが、突発事象発生後における浄水処理停止の操作手順に不備があるなど、細かな運転管理上の不備が見受けられた。事象が発生した際には、県や状況に応じて関係市町村等とも連携して影響を最小とする適切な対応がとられているほか、原因調査、手順の見直し及び教育の実施等、再発防止のための取り組みがなされている。
- 保守点検において発見された施設の不具合等に対しては、運転管理に支障が生じないよう保全や修繕等の処置が適切に行われている。

8. 改築・経営に関する半期モニタリング結果



改 築

- 概ね計画通りの進捗が得られていることを確認した。
- 運転側の水運用計画との調整や、発注工事の機器納期と電気設備切替時期の兼ね合いにより完成時期の見直しが生じた際にも、適切に県に報告し対応している。
- 維持管理業務から得られた知見及び健全度調査を踏まえ、施設の状態に応じた改築時期の見直しを行うなど、更新投資の最適化にも継続的に取り組まれている。

経 営

- 概ね計画通りの進捗が得られていることを確認した。
- 収支について、臨時改定、水量増加（収入増）及び経費削減効果等によって計画時の想定よりも良好であり、事業継続の観点で好影響が見られている。



所見

- 年間を通して概ね計画通りの運営がなされる見込みである。
- 運営権者においては、不測の事態や運転管理上の不備、施設の不具合、原水水質の悪化や天候の影響等があった場合でも安定した事業運営が行えるよう、引き続き技術力や危機対応能力の向上、関係機関との連携体制の強化に取り組まれない。
- ヒューマンエラーに起因する不備が発生しており、県としても引き続き運営権者との連携を密に積極的な助言・指導を行い、安定的な事業運営の確立に努力していく。

10. 令和6年度モニタリングに関する今後の予定



2月下旬 第2回経営審査委員会 議事録の公表

：

：

6月下旬 年間業務報告書提出期限（年度末から90日以内）

8月頃 年間業務報告に係るモニタリング結果の公表

8月頃 **令和7年度第1回経営審査委員会**

9月頃 令和6年度業務に対する答申 及び 議事録の公表

※ 予定は変更となる場合があります。